

## 国民の命と暮らしを守る新型コロナウイルス感染症対策の実施を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の発生から1年が過ぎ、2度目の緊急事態宣言により、2府5県では、外出自粛や飲食店の時短営業などによって感染者は減少傾向にありますが、ワクチンの接種による新型コロナウイルスの感染を抑止する効果が実証されるとともに、終息するまでには長い期間を要することが予想されます。

1度目の緊急事態宣言以降、新型コロナウイルスの感染拡大により、医療機関における医療崩壊が懸念されているほか、飲食店をはじめとした多くの業種に経済的な影響が出ており、自助による限界を既に超えている状況です。

このような状況下において、医療崩壊を防ぐためには、医療機関で生じた減収分に対する経済的支援のほか、医療従事者への慰労金の再支給などを行う必要があります。

また、飲食店等に対して営業自粛を要請する場合には、十分な経済的支援を前提として行うほか、自治体が行う営業自粛要請についても財政的な支援を講じ、さらに、現下の経済情勢に鑑みて、生活困窮者に対する新たな給付を含めた支援を行う必要があります。

よって、国におかれましては、新型コロナウイルス感染症から国民の命と暮らしを守るための徹底した対策を講ずるよう、強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年3月24日

北海道江別市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣府特命担当大臣（経済財政対策）

厚生労働大臣